

令和6・7年度
障害者総合支援法等審査事務研究会中間報告書

障害福祉サービス等の給付費等にかかる
審査支払事務の効果的、効率的な実施について

令和7年3月31日

公益社団法人国民健康保険中央会

はじめに

- 本研究会は、障害福祉サービス等にかかる給付費等の審査をより効果的・効率的に実施できるよう、審査機能の強化に向けた具体的な内容について検討することを目的に、平成28年度に設置された。
- 委員構成は、学識経験者、厚生労働省、都道府県代表、市町村代表、国保連合会代表及び国保中央会であり、市町村等における審査事務の課題、サービス提供事業所等における請求事務の課題等について、継続的に検討してきたところである。
- 今回、取りまとめる報告書は、令和6・7年度障害者総合支援法等審査事務研究会の中間報告という位置づけであり、令和6年度において実施した、今後の審査事務の在り方等の課題を中心に、他審査事務の実務的な課題を含め、検討及び実施した内容について報告するものである。
- 令和7年度においては、令和6年度に検討した内容や実施した分析等を踏まえ、実務的な課題はもとより今後の審査事務の在り方等にかかる諸課題について主要議題として更に議論を深め、デジタル化への対応や報酬改定等による給付への影響調査、請求エラー等の低減策及び都道府県・事業者支援に繋がる有用な資料提供など、引き続き検討を進めていく。
- 今後も、障害福祉サービス等にかかる給付費等の「正しい請求、正しい支払」の推進に向け、効果的・効率的な審査支払事務にすべく、審査支払業務の在り方について幅広く検討・対応をさらに進めていく必要がある。

【参考】

平成28年度以降、本研究会が取りまとめた報告書は以下のとおり。

- ・ 平成28年12月28日：平成28年度の同研究会報告書
- ・ 平成30年 2月23日：平成29年度の同研究会報告書
- ・ 平成31年 3月29日：平成30年度の同研究会報告書
- ・ 令和 2年 3月30日：令和元年度の同研究会報告書
- ・ 令和 3年 3月30日：令和2・3年度の同研究会中間報告書
- ・ 令和 4年 3月31日：令和2・3年度の同研究会報告書
- ・ 令和 5年 3月31日：令和4・5年度の同研究会中間報告書
- ・ 令和 6年 3月31日：令和4・5年度の同研究会報告書

目 次

I. 令和6・7年度本研究会の検討について

- | | | | |
|-----|------------------|---|------|
| (1) | 令和6・7年度の検討の進め方 | … | P. 2 |
| (2) | 本研究会の検討体制 | … | P. 3 |
| (3) | 今後の研究会・WGの計画について | … | P. 4 |

II. 今後の審査事務の在り方等に関する事等について

- | | | | |
|-----|--------------------|---|------|
| (1) | 今後の審査事務の在り方等に関する事等 | … | P. 6 |
|-----|--------------------|---|------|

1. 都道府県・事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

- | | | | |
|-----|------------------------|---|-------|
| (1) | 検討の背景 | … | P. 8 |
| (2) | 実施方針 | … | P. 9 |
| (3) | ヘルプデスクの問い合わせ履歴分析結果(概要) | … | P. 10 |
| (4) | Q&Aコンテンツ等の内容や様式の検討 | … | P. 12 |
| (5) | 今後の検討方針・スケジュール | … | P. 13 |

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

- | | | | |
|-----|------------------------|---|-------|
| (1) | 検討の背景 | … | P. 16 |
| (2) | 実施方針 | … | P. 16 |
| (3) | エラー件数データの分析結果 | … | P. 17 |
| (4) | 処遇改善加算の算定状況分析【参考】 | … | P. 20 |
| (5) | 今後の検討仮説・実施方針及び検討スケジュール | … | P. 21 |

3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

- | | | | |
|-----|---|---|-------|
| (1) | 検討の背景 | … | P. 24 |
| (2) | 今後の検討について | … | P. 24 |
| (3) | 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討方針(第1回合同会議にて提示)【参考】 | … | P. 25 |
| (4) | 厚生労働省における検討状況 | … | P. 26 |

4. デジタル化への対応について

- | | | | |
|-----|-------------|---|-------|
| (1) | 検討の背景及び検討方針 | … | P. 30 |
| (2) | 介護情報基盤の検討状況 | … | P. 31 |

目 次

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(1)	令和6年度WGにおける主な検討事項	・・・	P. 34
(2)	審査に関することについて	・・・	P. 35
(3)	台帳情報等整備に関することについて	・・・	P. 36
(4)	請求に関することについて	・・・	P. 37
(5)	審査事務実態調査・分析について	・・・	P. 38

Ⅳ. 令和6年度障害者総合支援法等審査事務研究会 研究会・ワーキンググループ委員名簿

研究会委員名簿	・・・	P. 40
---------	-----	-------

I . 令和6・7年度本研究会の検討について

I. 令和6・7年度本研究会の検討について

(1) 令和6・7年度の検討の進め方

- 令和6・7年度の検討課題については、給付の大きな状況変化や制度導入等、審査事務に影響を与えるような新たな課題などについて適宜検討するとして設けられた、「今後の審査事務の在り方等に関すること等」において協議する方針とした課題や令和4・5年度からの継続検討となっている残課題について取り組んでいくこととした。
- 今後も継続的に研究会において課題等を整理し、対応の方向性を議論いただき、的確な対策を講じられるよう進めていくこととしたい。
- そのほか、本研究会の報告書は、引き続き、令和6・7年度についても2年間で報告書を取りまとめることとし、令和6年度末に中間報告を行い、令和7年度末に最終報告を行う予定とする。

No	検討課題	検討内容
1	今後の審査事務の在り方等に関すること等	給付の大きな状況変化や制度導入等、審査事務に影響を与えるような新たな課題などについて検討
2	審査に関すること	- 警告からエラーへの移行 - 審査内容の拡充・強化
3	台帳情報等整備に関すること	- 市町村等支援システムの機能改善等 - 事業所台帳の受付機能の拡充の検討
4	請求に関すること	請求時の疑問に対する事業所による自己解決のための支援 (請求事務ハンドブックの更新・再周知や活用促進、請求事務に関する動画化等)
5	審査事務実態調査・分析	調査・分析の必要があれば実施

I. 令和6・7年度本研究会の検討について

(2) 本研究会の検討体制

○今年度は、1. 今後の審査事務の在り方等に関すること等については主に研究会で、継続して検討・議論している検討課題（以下表の2～5）については主にWGで、議論を進めていくことを、第1回合同会議にて承認いただいたところ。

検討課題	審査事務研究会（親会）	ワーキング・グループ
1. 今後の審査事務の在り方等に関すること等	実施方針の検討 詳細調査結果を踏まえたご議論	詳細調査・分析方法の検討・実施
2. 審査に関すること	検討結果の報告・提起	実施方針の検討調査の実施（※）
3. 台帳情報等整備に関すること		
4. 請求に関すること		
5. 審査事務実態調査・分析		

※必要に応じて、検討課題の内容によりワーキング・グループ委員から専門的な意見を聴取する（警告からエラーへの移行等）。

I. 令和6・7年度本研究会の検討について

(3) 今後の研究会・WGの計画について

○令和6・7年度の研究会・WGの計画は、以下のとおり。なお、必要に応じて、個別WGを追加開催する。

No	検討課題	検討内容	第1回研究会・WG (令和6年8月)		第2回WG (令和6年12月)	第2回研究会・WG (令和7年2月)	第3回WG (令和7年 6月予定)	第4回WG (令和7年 10月予定)	第5回WG (令和7年 12月予定)	第3回研究会・ WG (令和8年 3月予定)
			合同会議	WG						
1	今後の審査事務の在り方に関する事等	給付の大きな状況変化や制度導入等、審査事務に影響を与えるような新たな課題などについて適宜検討	● (検討課題の整理)	—	● (実施内容の検討)	検討内容及び今後の審査支払事務の在り方について中間報告	● (適宜実施)	● (適宜実施)	● (適宜実施)	検討内容及び今後の審査支払事務の在り方について最終報告書案とりまとめ
2	審査に関する事	警告からエラーへの移行	—	● (対応予定内容の報告)	● (対応内容の報告)		● (対応予定内容の報告)	● (対応予定内容の報告)	● (対応内容の報告)	
		審査内容の拡充・強化	—	● (実施内容の検討)	● (実施内容の検討)		● (実施内容の検討)	—	● (対応内容の報告)	
3	台帳情報等整備に関する事	市町村等支援システムの機能改善等	—	—	● (No1にて実施内容の検討)		—	—	—	
		事業所台帳の受付機能の拡充の検討	—	—	● (No1にて実施内容の検討)		—	—	—	
4	請求に関する事	請求時の疑問に対する事業所による自己解決のための支援 (請求事務ハンドブックの更新・再周知や活用促進、請求事務に関する動画化等)	—	—	● (実施内容の検討)		● (実施内容の検討)	—	● (対応内容の報告)	
5	審査事務実態調査・分析	調査・分析の必要があれば実施	—	—	● (実施内容の検討)		● (実施内容の検討)	● (対応内容の報告)	—	

今後の想定

Ⅱ．今後の審査事務の在り方等に関する事等について

Ⅱ. 今後の審査事務の在り方等に関する事等について

(1) 今後の審査事務の在り方等に関する事等

- 障害者総合支援給付や関係する社会状況の変化、技術革新の進展等を踏まえ、市町村、国保連合会の審査事務の効率化を推進するとともに、厚生労働省、都道府県の事業に対しても連携や協力を強化し、事業所支援も含め、障害福祉に関わる事務の効率化と高度化を図る観点から、第1回合同会議において以下の検討項目を案として提示し承認いただいた。
- 本研究会における協議等を踏まえた上で、令和6・7年度は、①及び②を中心に検討を進めるとともに③の効果と課題の把握に着手し、④及び⑤については、令和7年度以降の検討に向けた準備を進めることとした。

	検討項目	検討内容及び実施結果概要 ※実施結果は下線	検討時期(予定)
①	都道府県・事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)	- 中央会が運営する事業所ヘルプデスク等から収集したデータに基づくナレッジ等を、都道府県等が行う研修・啓発用のリソースとして提供するなど、都道府県による給付費請求を行う事業所向け支援に寄与する取り組みを進めてはどうか。 <u>ヘルプデスクの問い合わせ内容履歴を分析し、Q&Aコンテンツ及び問合せ先のフロー図の検討を行った。</u>	令和6・7年度
②	エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査	- 国における令和9年度報酬改定等に向けた議論の参考となるよう、報酬改定等による審査支払機関等への影響をエラー件数のデータ分析及びヒアリング調査を通じて本研究会で取りまとめ、事業所において請求誤りが発生する課題やエラーの抑制に繋がるような観点を厚生労働省へ提示してはどうか。 <u>令和5年11月受付分～令和6年10月受付分のデータを用いてエラーコード発生率の分析を行った。</u>	令和6・7年度
③	事業所台帳管理システムの統一にかかる検討	- 都道府県等が管理する事業所台帳の運用状況等により事業所台帳にかかるエラーが頻出していると推測されているため、解決策を検討してはどうか。 - 過去に行った実態調査結果等の整理及び調査等の作業により問題点と課題を抽出した上で、新たな「事業所台帳管理システム」の提供を視野に、その見込まれる効果、実現上の制約や留意点も含め検討等を行ってはどうか。 ※本検討項目については、本研究会とは異なる場で今後検討されることから、諸情勢の動向を注視しつつ、厚生労働省に対し、本研究会で実態調査の結果等についての情報提供や必要な協力を行っていく。	令和6・7年度 (問題点と課題の抽出) 令和7年度以降 (効果検討等)
④	市町村における二次審査の充実強化	市町村における二次審査については、昨年度、本研究会において「市町村等における二次審査の取組に関する事例集」を作成し、二次審査の推進、強化を図る対策を講じてきた。一方で、事業所の請求件数は年々増加し、限られた二次審査期間に審査を実施することが難しい状況となる可能性がある。そのため、引き続き二次審査の充実強化を図るための支援策を検討してはどうか。	令和7年度以降
⑤	デジタル化への対応	介護DXの進展に伴い、障害分野におけるDXについて調査等を進めてはどうか(例:事業所事務を含めデジタル化が必要な業務等の調査、デジタル化先進市町村等調査、障害DXの効果・課題、介護DXの方向性や内容が障害分野においても参考となるかの検討等)。 ※本検討項目については、③と同様、諸情勢の動向を注視しつつ、厚生労働省に対し、本研究会で実態調査の結果等についての情報提供や必要な協力を行っていく。	令和7年度以降 (但し、事務局にて、 <u>令和6年度より情報収集</u>)

1. 都道府県・事業者支援(都道府県設置の 事業所サポートセンター支援等)について

1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

(1) 検討の背景

○過年度の本研究会において実施したヒアリング調査において、事業所とのやり取りについては、以下の意見がみられた。

- ・ 報酬告示に掲載されている加算の要件、国保連合会請求の初歩的な内容などについて説明を求められる。
- ・ エラーメッセージを何も読まずに聞いてくる場面が多く、同じミスを繰り返す事業所もある。
- ・ 返戻の対象や内容、理由が理解できていない。
- ・ 一部の自治体では実施されているが、集団指導や新規指定事業所への説明の中で、指定の基準や報酬の基準の説明、年間で多い請求誤りを紹介し、注意を促すというやり方を行うことが一つの解決策としては考えられる。

○令和4・5年度に検討した「事業者向け支援」において、令和6・7年度で実施する検討の方向性の一つとして、以下をお示した。

- ・ 障害福祉に係る制度や請求事務、エラーに対する対応等に対して十分に理解していない事業者が存在しており、市町村等に対して基本的な問い合わせを行う、同じ請求誤りを繰り返すといった事例があることから、事業者自身が必要な情報を取得し、疑問を自己解決できるような支援の方法を検討する。



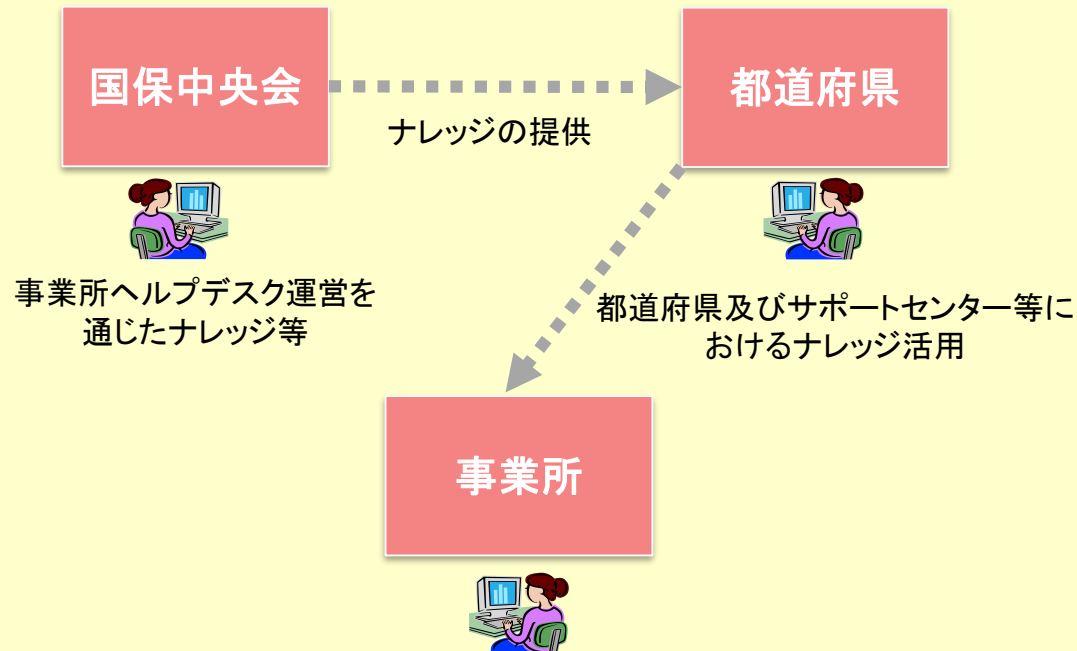
令和6・7年度は上記の検討方針に沿い、具体的な都道府県及び事業者支援対応について、検討を始めた。

○なお、令和6年度より、国において、障害福祉サービス事業所等サポート事業として、各都道府県等における障害福祉サービス等事業所や市町村に対する支援体制の確保(サポートセンターの設置)を図っている。

1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

(2) 実施方針

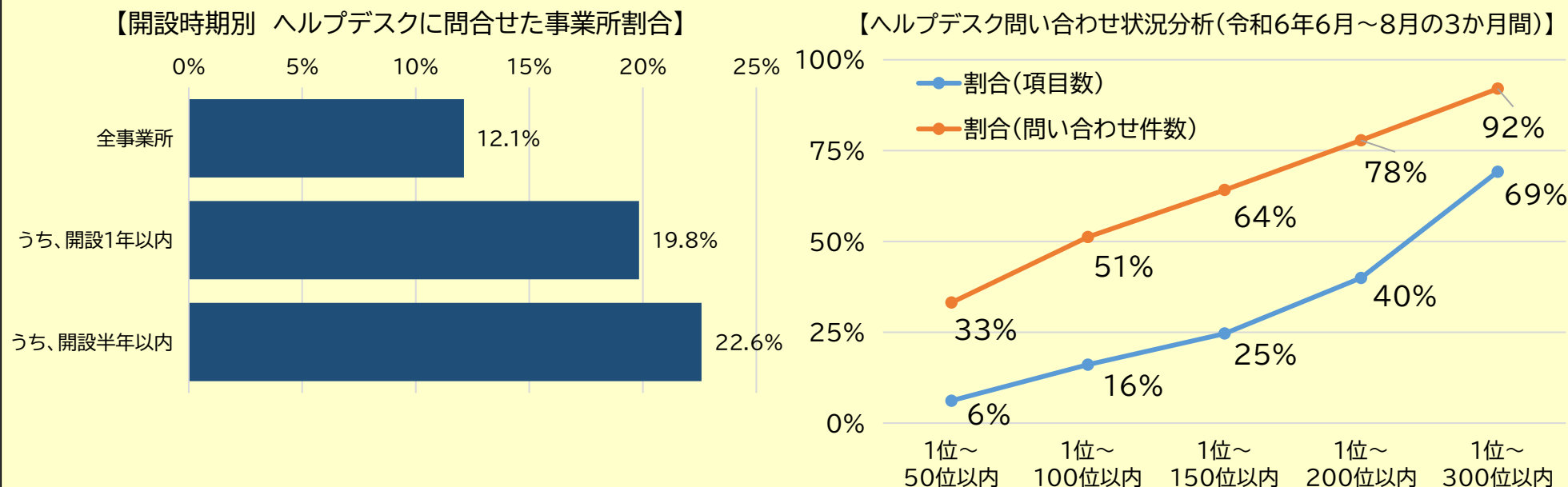
- サポートセンターを含め、都道府県による事業所向け支援に寄与する取組を検討する。
- 検討内容としては、中央会が運営する事業所ヘルプデスク等から収集したデータに基づくナレッジ等を、都道府県等が行う研修・啓発用のリソースとして提供する等の方法を検討するとした。
 - ※ナレッジ等とは、問い合わせ件数や問い合わせ内容、問い合わせへの回答等のことを指す。
- 今後の進め方としては、ヘルプデスクの問い合わせ内容履歴の分析、Q&Aコンテンツ等の内容や様式の検討、Q&Aコンテンツの提供方法や活用方法の検討、都道府県・事業者支援に資するQ&Aコンテンツ提供・共有のためのルール化、Q&Aコンテンツの整備を検討する。
- そして、令和7年度に都道府県へ提供し、提供後のQ&Aコンテンツの維持・拡充の方法を検討する。



1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

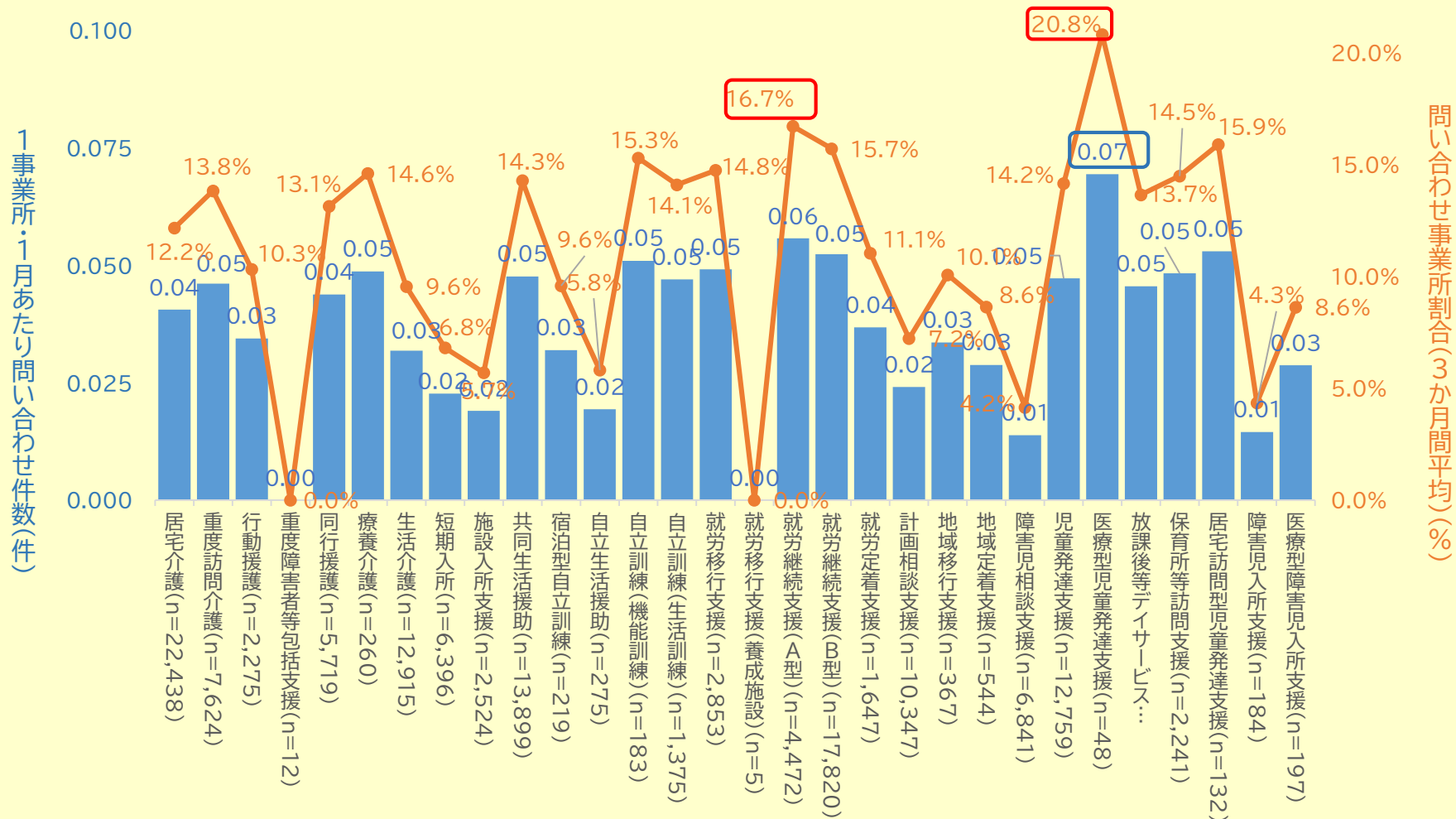
(3) ヘルプデスク問い合わせ履歴分析結果(概要)

- 令和6年6月～8月に、ヘルプデスクに問い合わせをした事業所は全事業所数のうち約12%であった。
- 1件以上ヘルプデスクに問い合わせをした事業所の平均問い合わせ件数は2.0件、最大値は75件であった。
- 開設1年以内または半年以内の事業所でヘルプデスクに問い合わせた事業所は約2割であり、他事業所よりも多かった。
- 令和6年6月～8月までの3か月間における問い合わせ状況を見ると、3か月連続1位～100位以内であった項目が全体の16%(60項目)であり、問い合わせ件数ベースでは51%(13,447件)であった。
- 3か月連続1位～100位以内の問い合わせ60項目について最も多かったのは、「インストール・ログイン」及び「データ登録」に関する項目が多く、12件(20%)であった。



1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

- ✓ 令和6年6月～8月までの3か月間で1件でも問い合わせをした事業所をサービス別に集計したところ、1事業所・1月あたりの問い合わせ件数^{※1}は医療型児童発達支援(0.07件/月・事業所)で多い傾向であった。
- ✓ 問い合わせ事業所割合^{※2}は医療型児童発達支援(20.8%)や就労継続支援(A型)(16.7%)が高い傾向であった。



※1 (令和6年6月～8月の各サービスにおける問い合わせ総件数)/(令和6年7月における各サービスの総事業所数×3か月)

※2 (令和6年6月～8月の間に1回でも問い合わせがあった事業所数)/(令和6年7月における各サービスの総事業所数)

1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

(4) Q & Aコンテンツ等の内容や様式の検討

- ヘルプデスクの問い合わせ内容の分析結果及び令和4・5年度市町村等実態調査における事業者支援に関する調査項目の回答結果より、都道府県が新規開設事業者の指定をする際、新規開設事業者向けに提供する資料として、以下の資料を作成することを検討する。
- また、令和4・5年度に検討した「事業者向け支援」において、令和6・7年度で実施する検討の方向性として提示した、「事業者向けの既存マニュアルがあるものの、十分には活用がなされていないと見受けられることから、活用を促進する方法を検討する」、「障害福祉に係る制度や請求事務、エラーに対する対応等に対して十分に理解していない事業者が存在しており、市町村等に対して基本的な問い合わせを行う、同じ請求誤りを繰り返すといった事例があることから、事業者自身が必要な情報を取得し、疑問を自己解決できるような支援の方法を検討する」への対応案としても検討する。

No.	名称	説明
1	新規開設事業者向け説明資料	- 請求事務の基礎知識に関する研修資料を作成し、動画による提供も検討する。 - 請求事務ハンドブックの記載を抜粋し、事業所の指定申請に係る届出から国保連合会への請求までの説明及び詳細スケジュールを参考資料として提供する。 - 連合会から最初に発行されるテストID、パスワードや電子証明書発行、請求ソフトの準備等、事業所が請求するにあたり必要な手順を示す資料を提供する。
2	問い合わせ先のフロー図	- 令和4年度のアンケート調査結果における「請求誤りの多い事業者に対して、実施している対策」の項目において、都道府県の回答は「適切な問合せ先を案内している」が最多であり、事業者の問い合わせ誤りが多いことが推測される。そのため、あらかじめ事業者が適切な問い合わせ先を調べることが可能なフロー図を提供する。(参考資料1P20参照) - 問い合わせ先と併せて、参考となる既存マニュアル等の案内も掲載する。
3	Q & Aの整理	- ヘルプデスクで問い合わせが多い項目や、請求事務ハンドブックの内容をQ & Aとして一問一答形式に整理する。 - Q & A一覧を文書(PDF等)で提供し、エクセル形式でインデックス化または単語検索可能とすること等により、事業者が問い合わせる前に調べ易くし、事業者が疑問を自己解決できるような支援策を検討する。

1. 都道府県及び事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)について

(5) 今後の検討方針・スケジュール

○令和7年度においては、前頁の資料一式を作成の上、ヒアリング調査等によるブラッシュアップを図ったうえで、都道府県、事業所等へ公開することを目指す。

○都道府県・事業者支援(都道府県設置の事業所サポートセンター支援等)に関するスケジュール(想定)は以下のとおり。

	令和6年度												令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審査事務 研究会					▼研究会・WG				▼WG			▼研究会・WG 中間報告	WG		▼WG				▼WG		▼WG		研究会・WG 報告書とりまとめ★	
都道府県及び 事業者支援						ヘルプデスク データ分析							ヒアリング調査の実施※		新規開設事業者向け 説明資料案の作成							資料のとり まとめ・ 研究会への 提示		
							フロー図・ Q&A案作成								ヒアリング調査を踏まえた資料の見直し等									

○ヒアリング調査の実施方針は以下のとおり。

- ✓ 調査対象: WG委員及び自治体へのご依頼を想定
- ✓ 調査時期: 令和7年3月～令和7年4月(予定)
- ✓ 調査方法: オンラインを予定(必要に応じて訪問)
- ✓ 調査項目(案)
 - ・ 事業所開設時に説明等実施している内容・方法、提供している資料
 - ・ 請求誤りを減らすために実施している取り組み内容、対象、実施方法
 - ・ 適切な問い合わせ先につないでいる場合の問い合わせ内容
 - ・ 問い合わせ対応時に参照している資料、問い合わせ対応時にあると望ましい資料等

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による 影響調査について

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

(1) 検討の背景

○令和6・7年度の研究会においては、給付の大きな状況変化や制度導入等、審査事務に影響を与えるような新たな課題などについて検討するため、「今後の審査事務の在り方等に関すること等」を新たに設けた。この検討課題における検討内容の一つとして、市町村等及び国保連合会の審査事務の効率化を推進するとともに、厚生労働省における令和9年度報酬改定等へ向けた議論の参考とする観点から、「エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査」について検討するとして令和6年8月30日開催の第1回合同会議で承認いただいたところ。

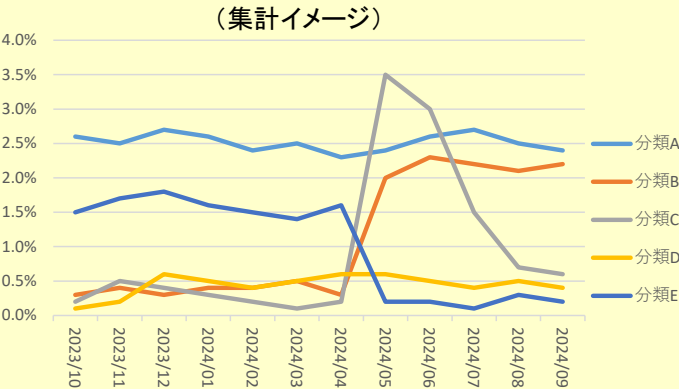
(2) 実施方針

- 検討の方針としては、エラー件数のデータを分析・類型化した上で報酬改定等による審査支払機関等への影響について仮説を立案し、ヒアリング調査を実施の上、エラーが発生しやすい内容やその対応策について本研究会で取りまとめる。
- また、これまでの市町村等及び国保連合会の審査知見を活かし、事業所において請求誤りが発生する課題やエラーの抑制に繋がるような観点(事業所による適正な請求をさらに目指すための観点、市町村等及び国保連合会の給付費事務における負担減を目指すための観点等)を厚生労働省へ提示する。

＜検討イメージ＞

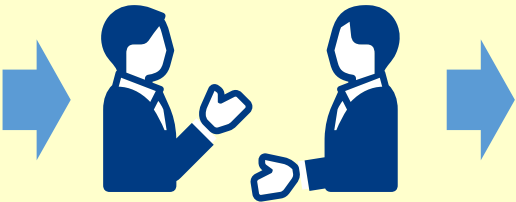
①エラー件数データの分析・類型化

- ・ 令和6年度報酬改定時のエラー件数データを分析
- ・ エラー件数やサービス別等で類型化
- ・ データを踏まえた仮説検討



②ヒアリング調査

- ・ 仮説を踏まえ、市町村等及び国保連合会に対するヒアリング調査
- ・ 事業所の請求において、エラーが発生しやすく、理解しがたい内容やその対応策について調査



③請求における課題等の検討

- ・ ①、②の調査を踏まえた、事業所において請求誤りが発生する課題やエラーの抑制に繋がるような観点の検討

分類	概要	請求誤りが発生する課題やエラーの抑制に繋がるような観点
A	R6改定前からエラー発生率が継続して高い	請求に関する要件等が複雑であったり、判断しにくい可能性がある
B	R6改定後にエラー発生率が増加	改定により変更された要件等が複雑な可能性がある
C	R6改定時に一時的にエラー発生率が増加	改定に伴い要件等の変更があったため、変更内容を事前に周知
D	継続的にエラー発生率が少ない	請求誤りは少ない
E	R6改定後にエラー発生率が減少	改定に伴う要件等の変更により、エラー低減ができた好事例になりうる

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

(3) エラー件数データの分析結果

○ 以下の条件で分類を実施した。

- ・ 中央会において集計した国保連合会の一次審査状況と市町村の二次審査状況の調査データを使用した。
- ・ 報酬改定等により新たに追加となるエラーコードについては、基本的には「警告」「警告(重度)」としているため、報酬改定等による影響を分析するという条件として「エラー」は対象外とした(既存のエラーのみが分析対象となるため)。
- ・ 集計期間は令和5年11月受付分～令和6年10月受付分とした。
- ・ 本分析では、「エラーコード発生率」を用いた。エラーコード発生率は1か月あたりのエラーコード発生件数を、受付件数の合計で除することで算出した。(※当該エラーコードが含まれる様式において何らかのエラーコードが発生していない自治体の受付件数は除外の上、集計)
- ・ また、障害者及び障害児は分けて分析を行った。
- ・ 集計対象期間に発生したエラーコードは障害者、障害児においてそれぞれ342種類、197種類であり、以下の定義による各分類に整理した。

分類	分類の内容	定義
A	継続的にエラー発生率が高い	・ 全期間でエラーコード発生率が0.5%(障害者)/0.8%(障害児)以上である
B	令和6年度報酬改定後にエラー発生率が増加し、継続して発生率が高い ※分析の結果、該当するエラーコードはなし	・ 2024年5月受付分以降、その前月とのエラーコード発生率の差分が0.5%を超過している ・ 2024年9月のデータと2024年5月のデータの比較(5月のデータがない場合はデータがある初月)で0.5%以上減少していない
C	令和6年度報酬改定後にエラー発生率が一時的に増加したが、改定以降減少傾向にある	・ 2024年5月受付分以降、その前月とのエラーコード発生率の差分が0.5%を超過している ・ 2024年9月のデータと2024年5月のデータの比較(5月のデータがない場合はデータがある初月)で0.5%以上減少している
D	継続的にエラー発生率が低い	・ 分類A、B、C、Eに該当しない
E	令和6年度報酬改定後にエラー発生率が減少 ※分析の結果、該当するエラーコードはなし	・ 2024年5月受付分以前、以降を比較し、差分が0.5%以上あり、且つ、以降低値が継続している

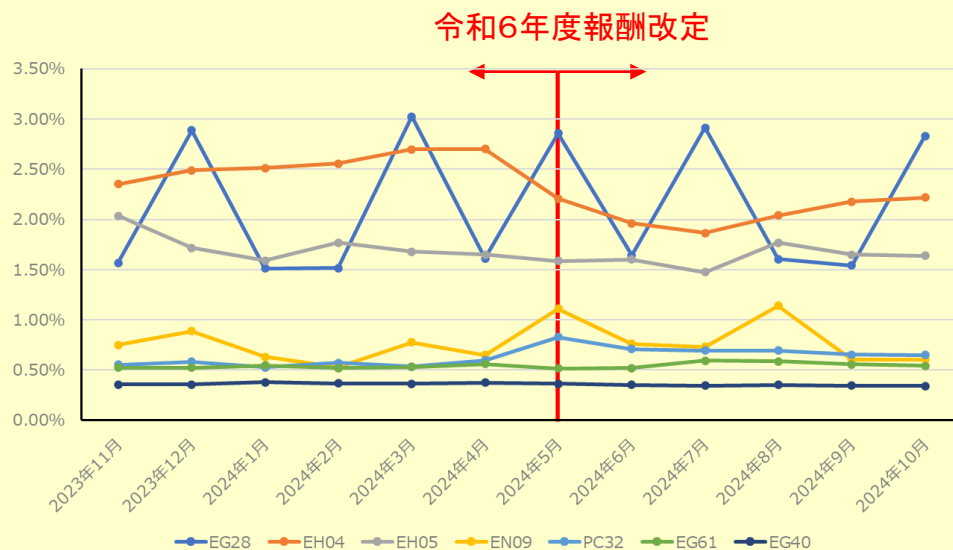
2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

○ 集計結果(速報値)を以下に示す。なお、報酬改定後にエラーコード発生割合が高く、かつエラー発生があった分類A(継続的にエラー発生率が高い)、C(令和6年度報酬改定後にエラー発生率が一時的に増加したが、改定以降減少傾向にある)については、エラー発生の原因分析及びその抑制が必要と想定されるため、詳細分析を実施した。

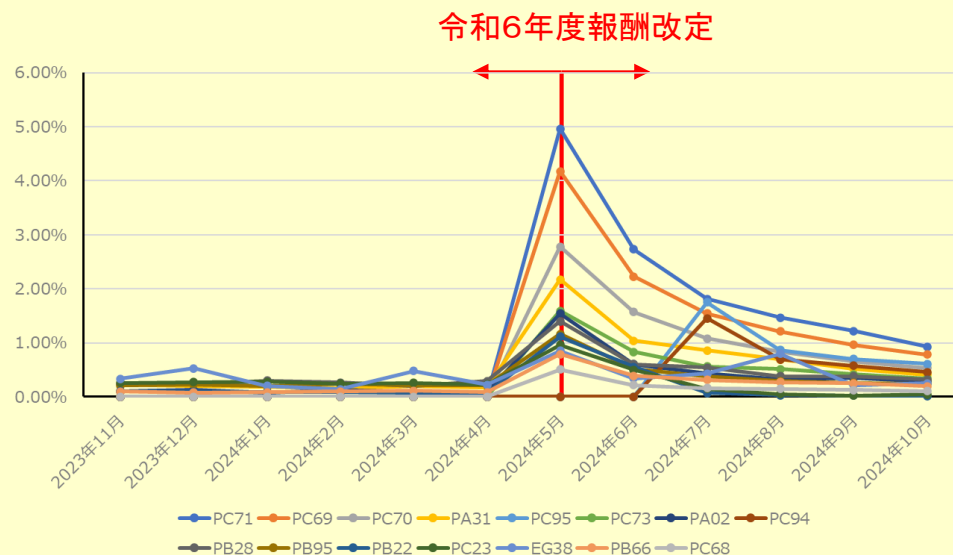
- ・ 分類A及びCのエラーコード発生率の推移のグラフは以下のとおり。
- ・ 本スライドでは、障害者に係るエラーコードの結果を示す。
- ・ エラー傾向として、事業所台帳登録内容(各種加算情報)と、請求内容の不整合によるエラーが多く見受けられた。
- ・ 結果の詳細については、参考資料1P22-23参照。

■ 障害者

【分類A】



【分類C】



※縦軸はエラー発生率を示す。

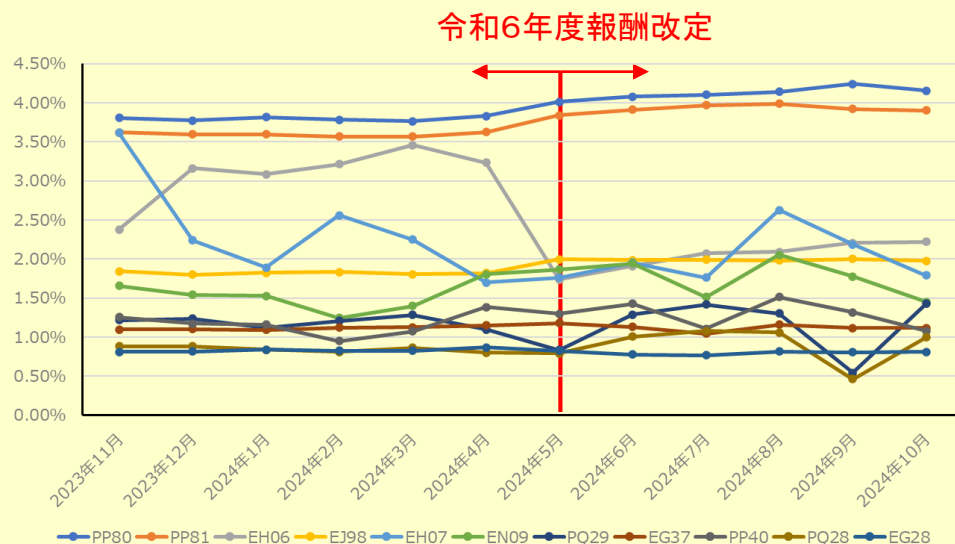
※月は請求の受付月を示している。

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

- 前ページと同様、障害児に係るエラーコードのうち分類A(継続的にエラー発生率が高い)、C(令和6年度報酬改定後にエラー発生率が一時的に増加したが、改定以降減少傾向にある)について詳細分析を実施した。
- ・ エラー傾向として、障害児支援受給者台帳登録内容(支給決定、モニタリング情報)と、請求明細書内容の不整合によるエラー及び請求明細書の記載不備によるエラーが多く見受けられた。
- ・ 結果の詳細については、参考資料1P24-25参照。

■ 障害児

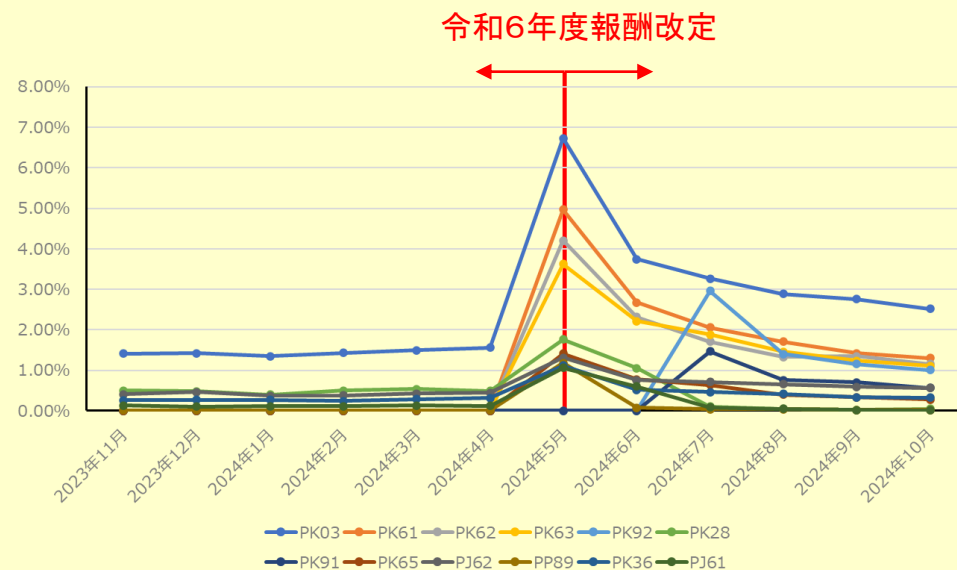
【分類A】



※縦軸はエラー発生率を示す。

※月は請求の受付月を示している。

【分類C】



2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

(4) 処遇改善加算の算定状況分析【参考】

- 福祉・介護職員等処遇改善加算については、福祉・介護職員等の確保に向けて、福祉・介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「福祉・介護職員等処遇改善加算」に令和6年6月より一本化がなされたところ。
- その中で、現行の一本化後の新加算Ⅰ～Ⅳに直ちに移行できない事業所のため、令和7年3月までの激変緩和措置として、新加算Ⅴ(1～14)が創設された。
- そのため、処遇改善加算の算定状況について、当該加算の見直しが報酬改定と一体的に実施されたこともあり、分析を実施した。
- 令和6年8月時点で、新加算Ⅴを算定している事業所は約3.8%であり、令和7年4月以降加算がなくなるため、以降に当たっての支援が必要であると考えられる。
- 処遇改善加算を算定していない事業所は11.0%であった。令和6年度補正予算「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業」においては、処遇改善加算取得事業所を対象とした事業であり、処遇改善加算のさらなる取得促進にかかる支援が望ましいと考えられる。

【令和6年5月及び8月における処遇改善加算の算定状況分析】

※令和6年5月及び8月の両方で請求がある事業所を対象として分析

事業所数		令和6年8月						
		新加算Ⅰ	新加算Ⅱ	新加算Ⅲ	新加算Ⅳ	新加算Ⅴ	加算無し	総計
令和6年5月	旧加算Ⅰ	57,808	31,828	16,282	159	2,214	1,217	109,508
		41.8%	23.0%	11.8%	0.1%	1.6%	0.9%	79.3%
	旧加算Ⅱ	728	1,347	913	2,054	951	142	6,135
		0.5%	1.0%	0.7%	1.5%	0.7%	0.1%	4.4%
	旧加算Ⅲ	491	515	1,010	1,136	1,922	173	5,247
		0.4%	0.4%	0.7%	0.8%	1.4%	0.1%	3.8%
	加算無し	1,127	1,003	970	359	123	13,689	17,271
		0.8%	0.7%	0.7%	0.3%	0.1%	9.9%	12.5%
	総計	60,154	34,693	19,175	3,708	5,210	15,221	138,161
		43.5%	25.1%	13.9%	2.7%	3.8%	11.0%	100.0%

2. エラー件数データ分析を通じた報酬改定等による影響調査について

(5) 今後の検討仮説・実施方針及び検討スケジュール

- 今後は、エラー件数データの分析結果及びその類型化を踏まえ、エラーコード発生抑制が必要となる分類にどのような種類のエラーコードが含まれるのか整理し、これらエラーコードが発生する要因及びエラーコード発生への対応策について、現状想定される課題として以下の通り仮説を検討した。
 - ・ 報酬改定に伴い発生割合が増えるエラーの多くは台帳起因によるものであり、台帳の更新が間に合っていない、または適切に台帳の更新がされていないためエラーが発生していると想定される。
 - ・ 報酬改定に伴う台帳関連のエラーに対する対応や、エラーの発生を減らすための自治体・事業所の取り組み内容等を把握することにより、今後の報酬改定時における参考資料や好事例として抽出できる可能性がある。
- 令和7年度は、詳細分析を進めることにより、事業所において請求誤りが発生する課題やエラーの抑制に繋がるような観点を取りまとめる予定。具体的には以下を実施する予定。
 - ・ 前年同月との比較、サービス種類や法人種別による分析を追加分析として実施する。
 - ・ 仮説に対し、当該エラーコードが発生する要因や実態について、ヒアリング調査を実施する。

	令和6年度												令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審査事務 研究会						研究会	WG		WG			研究会・WG 中間報告			WG				WG		WG		研究会・WG 報告書とりまとめ	研究会・WG ★
エラー件数 データ分析							エラー件数 データ分析・ 類型化		仮説 検討	追加 分析	中間 とりまとめ		追加 論点 整理		追加分析				とりまとめ				研究会へ の提示	
													ヒアリング調査※		ヒアリング調査※									

※分析結果に応じて実施。ヒアリング調査はWG委員への依頼を想定。

3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

(1) 検討の背景

- 令和3年度に実施した市町村等実態調査では、事業所台帳における送受信時のエラー発生等、台帳情報のデータ連携・修正対応等に関する課題が挙げられたことから、アンケート調査及びヒアリング調査を行い、それら課題の実態や、改善が望まれる課題と対応案を整理した。
- その対応案の一つとして、台帳整備システムの標準化を図り、将来的にはガバメントクラウド上にて標準化に準拠した台帳整備システムを自治体と連合会が利用することで台帳情報の一元管理を実現することが挙げられた。
- 令和6・7年度の本研究会では、新たな検討課題として「今後の審査事務の在り方等に関すること等」を設けた。この中の検討項目の一つとして「事業所台帳管理システムの統一にかかる検討」を設けて、都道府県等が管理する事業所台帳の運用状況等により事業所台帳にかかるエラーが頻出していると推測されているため、解決策を検討する。

(2) 今後の検討について

- 本研究会で掲げた検討内容について、第1回研究会開催以後、国においてデジタル化に向けて大きく動きがあった。
- 9月24日に行われた、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会(第1回)」において、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局より「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム(事業所台帳管理システムを含む)」が令和6年度共通化の対象候補案として示された。
- この「事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム(事業所台帳管理システムを含む)」については、その後、10月29日の第2回連絡協議会で正式に令和6年度共通化の対象候補として決定された。
- 上記のとおり、本検討項目については、本研究会とは異なる場で今後検討されることから、動向を注視しつつ、厚生労働省に対し、本研究会で実態調査の結果等についての情報提供や必要な協力を行っていく。また、本研究会にて検討が必要な事項が発生した場合には、随時協議を行うものとする。

3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

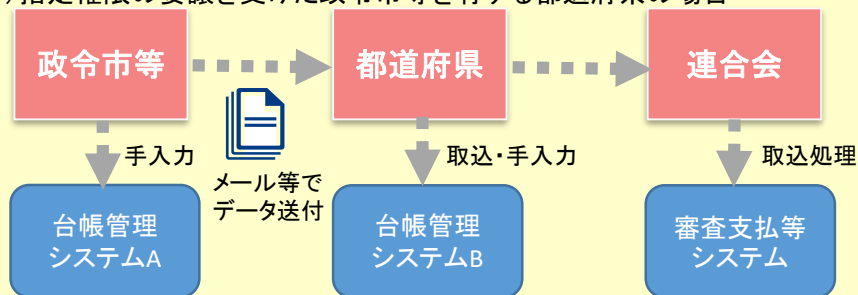
(3) 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討方針(第1回合同会議にて提示)【参考】

- 支庁、指定権限の委譲を受けた政令都市等を有する都道府県の事業所台帳管理事務においては、都道府県で管理している事業所台帳に政令市等や支庁から受領したデータを取り込む際に手入力の運用が一部残っているなど、連合会の審査支払等システム上の事業所台帳への登録までに、入力誤り等を起因とする台帳エラーが頻出していると推測される。
- 過去に行った実態調査結果等の整理及び調査等により、上記のような問題点と課題を抽出した上で、全国で事業所台帳管理を統一化する新たな「事業所台帳管理システム」の提供を視野に、その見込まれる効果、実現上の制約や留意点も含め検討等を行う。

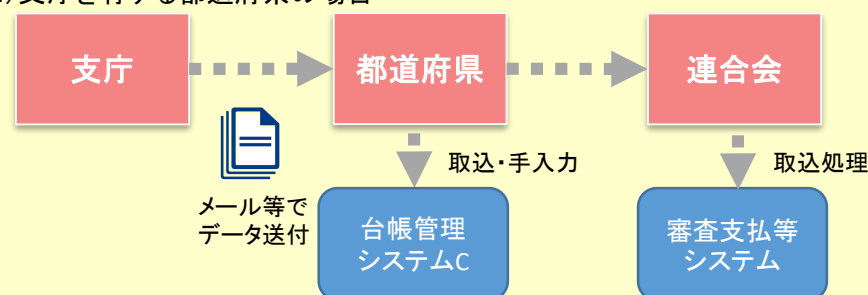
<現在>

- ・ 都道府県の事業所台帳管理事務において、連合会の審査支払等システム上の事業所台帳への登録までに、手入力の運用が一部残っているため、入力誤り等を起因とする台帳エラーが生じている。

例1) 指定権限の委譲を受けた政令市等を有する都道府県の場合



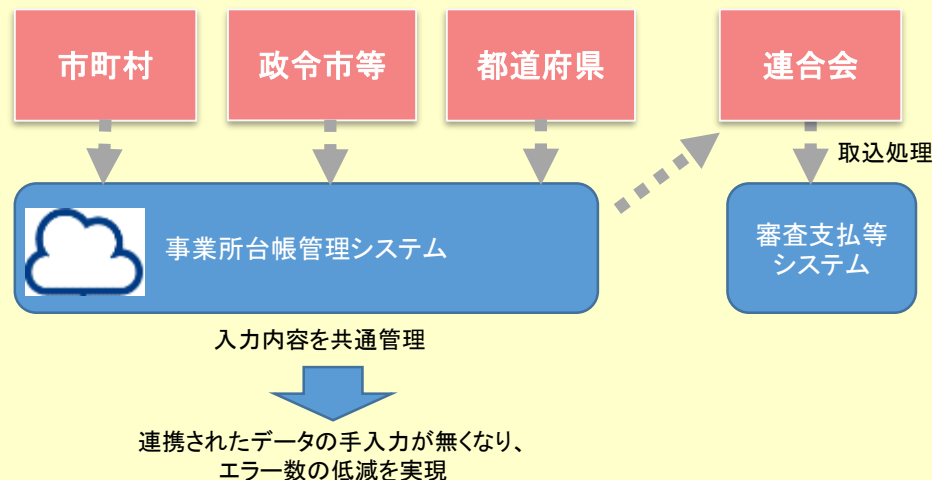
例2) 支庁を有する都道府県の場合



<今後>

- ・ エラー数の低減に向けては、全国で事業所台帳管理を統一することが有効な方策の一つではないか。

<事業所台帳管理システムのイメージ>



3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

(4) 厚生労働省における検討状況

●令和6年10月29日 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第2回） 資料（抄）

10. 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む。）

(1) 制度所管府省庁 厚生労働省

(2) 選定の理由

障害のある方々に障害福祉サービス等を提供する事業者は、障害者総合支援法に基づき、都道府県等から指定を受けるための申請を含む各種申請・届出等の手続を行う必要がある。現在、その手続は、事業者が紙の書類を対面で都道府県等に申請し、都道府県等は紙の書類に基づき、事業所情報をそれぞれ独自の事業所台帳管理システムに入力し、事業所の管理を行っていることが多い。

障害福祉サービス指定事業者等は、各都道府県の国民健康保険団体連合会（国保連）に対し、サービス提供の報酬を請求するが、その際、都道府県等は当該国保連に対し、報酬算定となる事業者の基礎資料を、事業所台帳管理システムから出力して提供している。

事業者から都道府県等への指定申請等を電子的に行うことができるシステムの整備については、既に「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）に盛り込まれており、これに向け、厚生労働省では、令和5年度に標準様式等の作成、令和6年度に調達様式・要件定義の作成やシステムに必要な機能の検討を進めており、令和7年度概算要求で独立行政法人福祉医療機構においてシステムを構築するために必要な経費を計上している。これに加えて、業務管理体制に係る指導監査に必要な事業者情報を登録する業務管理体制データ管理

システムについても、事業者等がオンラインで届出を行うためのシステム改修に必要な費用を令和7年度概算要求に計上している。

こうした中、地方自治体からの提案募集の中で、3年に一度行われる報酬改定や、その他の改正制度の都度、求められる基礎資料が変わることから、事業所台帳管理システムの改修が必要となり、都道府県等の負担となっていることについての指摘があり、システム共通化の提案が行われたところ。

事業者・自治体間で行われる障害福祉関係の手続については、都道府県等にとって共通のものであり、事業所台帳管理システムに加え、電子申請・届出システムや業務管理体制データ管理システムも併せて共通化した方がトータルコストを最小化できる可能性があるため、共通化の対象候補とする。なお、既にこれらの整備に向けた調整が進んでいることから、関係者との調整、他の地方自治体の意向、共通化のフィージビリティ等の検討を進める必要がある。

＜参考＞提案募集（#228、229）

(3) 依頼事項

厚生労働省は、令和7年3月末までに、共通化することが適当かを検討し、共通化する場合は、その方法や今後のスケジュールを記した推進方針案を策定されたい。

その際、報酬改定等の制度改革による地方自治体への影響を最小限にすることを含め、障害福祉サービス等事業者等の指定申請から報酬請求までの全体の業務のフローのデジタル化を進め、国・地方を通じたトータルコストを最小化する具体的な方法を検討されたい。

3. 事業所台帳管理システムの統一にかかる検討について

施策名: 事業者・自治体間の障害福祉関係手続きの共通化に向けた要件定義等委託事業

令和6年度補正予算額 88百万円

障害保健福祉部
企画課
(内線3009)

① 施策の目的

現在、各自治体において整備されている障害福祉サービス等の事業所台帳管理システムと、その他の自治体・事業者間の手続きに関するシステムの共通化に向け、実態調査や要件定義等を行う。

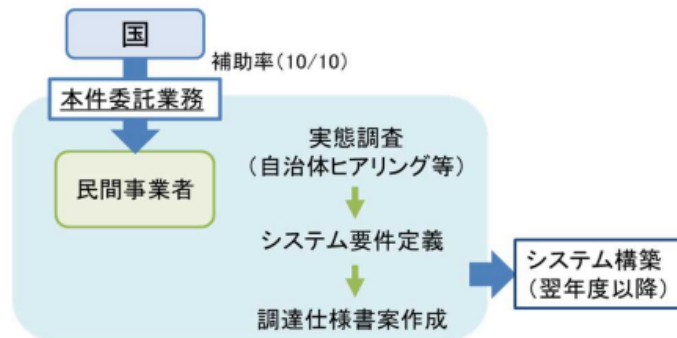
② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

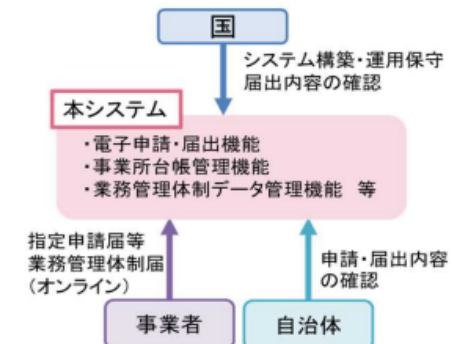
③ 施策の概要

令和6年9月24日の「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会(第1回)」において、「事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステム(事業所台帳管理システムを含む)」が共通化の対象候補案とされたことから、事業者・自治体間の障害福祉関係手続きの共通化について、地方自治体等への実態調査やシステムの要件定義等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



〈参考〉システム共通化構築イメージ



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

共通化されたシステムが構築されることで、業務ごとにシステムを管理するよりも利便性が向上し、トータルコストを最小化できる可能性がある。本システムの構築に向け、実態調査等を踏まえシステム構築の対象範囲を決めて要件定義を行い、調達のための仕様書を作成する。

4. デジタル化への対応について

4. デジタル化への対応について

(1) 検討の背景及び検討方針

- 前述の通り、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会(第2回)」において、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局より「事業者・自治体間で行われる障害福祉関係の手続については、都道府県等にとって共通のものであり、事業所台帳管理システムに加え、電子申請・届出システムや業務管理体制データ管理システムも併せて共通化した方がトータルコストを最小化できる可能性があるため、共通化の対象候補とする」ことが示された。
- 一方、介護保険においては、厚生労働省の社会保障審議会 介護保険部会(第113 回令和6年7月8日)において、介護情報基盤の整備の方針が示された。この介護情報基盤は保険者である市町村から委託を受け、国保連合会及び国保中央会が開発・運用を担うこととなる。
- 障害福祉分野においても、DXに関し、医療、介護分野に続いて検討を、国では開始したところ。DX障害版を良きものとしていくため、この検討過程にあたっては、学識者、都道府県、市町村、国保連合会等で構成される本研究会から実務的な提言等を国に行うことや、必要な支援・協力ができるものは何かなど、今後検討していくことでどうか。

(2) 介護情報基盤の検討状況

介護情報基盤整備の目的

社会保障審議会
介護保険部会(第113回)
令和6年7月8日

資料1

背景

- 今後、2025年より更に先の状況を見通すと、2040年頃に向けて、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、要介護認定率が高く医療・介護の複合ニーズを有する方が多い85歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増大・多様化することが見込まれる。
- また、2040年頃に向けては、既に減少に転じている生産年齢人口が急減に転じ、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれる。
- このような状況の中では、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保する必要があり、介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化が喫緊の課題となっている。

介護情報基盤整備の目的

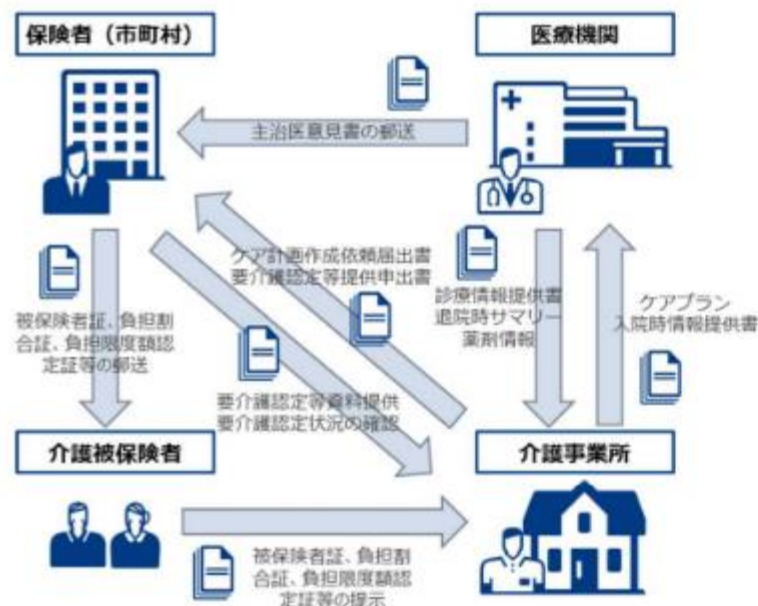
- 利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有できるようになり、業務の効率化(職員の負担軽減、情報共有の迅速化)を実現できる。
- さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上に繋がることも期待される。

介護情報基盤の活用イメージ

社会保障審議会
介護保険部会(第113回)
令和6年7月8日

資料1

現在



- 各種情報の紙によるやり取り(証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年間約500万件超に及ぶ証発行と事業所による確認・入力等)による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

基盤稼働後



- 介護事業所におけるデータ共有による多職種連携強化
- 利用者の状態の適切な理解と利用者の状態に適したサービス利用の実現

令和6年3月「介護情報の電子的な共有の仕組み及び介護被保険者証の電子化の実現に向けた調査研究業務等一式調査結果報告書」抜粋

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(1) 令和6年度WGにおける主な検討事項

○令和6年度における主な検討事項は以下のとおり。

○第1回・第2回WGにて、No.1～5について検討を行った。

No	検討課題	検討内容	概要
1	審査に関すること	「警告」から「エラー」への移行	報酬改定等に伴いチェック項目の追加が行われた場合において、随時検討を行う。
2		同一世帯における複数児童の上限額管理チェック	同一世帯における複数児童の上限額管理結果票の電子化対応に向け、周知方法等を検討する。
3	台帳情報等整備に関すること	市町村等支援システムの機能改善等	国保連合会との専用線に繋がっている伝送用端末でしか使用ができない等のインフラ面の課題により普及が進んでいない状況がある。「事業所台帳管理システムの統一」の議論の影響もあることから、一定の整理後に機能改善を行うこととする。なお、市町村等支援システムの活用方法等については、引き続き、国保連合会初任者研修等の機会を通じて周知を行う。
4		事業所台帳の受付機能の拡充の検討	本検討課題については、今後の審査事務の在り方等に関すること等として掲げた「事業所台帳管理システムの統一」に関連する内容であるため、そちらで管理する。
5	請求に関すること	請求時の疑問に対する事業所による自己解決のための支援	これまで検討を行ってきた入力効率の向上や算定方法が複雑な報酬における請求不備削減を目指した機能強化にとどまらず、請求時の支援として、事業所による自己解決のための支援策についての検討を進めていく。
6	審査事務実態調査・分析	調査・分析の必要があれば実施	令和6・7年度の調査については、課題検討を具体化する過程で、必要に応じて行う。

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(2) 審査に関することについて

【検討の背景】

- 平成28年度研究会において、国保連合会における一次審査の実施に向けた取り組みとして、事業所台帳や受給者台帳との不一致等、明らかにデータ間に不整合があるものについての「警告からエラーに移行」、また、一次審査について、よりきめ細かくチェックできるようチェック要件を細分化する等、チェック内容の見直し等を行うことが提言され、それ以降、段階的にエラー移行または審査チェックの拡充を行ってきた。
- 例年、「警告からエラーへの移行」および審査チェックの追加拡充など適宜行っているところ。
- 令和5年度においては、「同一世帯における複数児童の上限額管理チェック」(複数児童用上限額管理結果票の電子化対応)について、令和6年度からの運用開始に向けチェック内容について検討し、令和7年4月サービス提供分から運用開始されることとなった。

【検討内容】

- 同一世帯における複数児童の上限額管理結果票の電子化対応に向け、周知方法等を検討した。

【実施内容】

- 令和7年4月から開始となる、「同一世帯における複数児童の上限額管理チェック」(複数児童用上限額管理結果票の電子化対応)に関して、自治体から事業所へ配布可能なパンフレット等を作成し、周知を図った。
- 令和6年度報酬改定にて追加されたエラーコードについて、エラー移行対象となるエラーコードに関するアンケート調査を国保連合会に対し令和6年7月から8月にかけて実施した。当該調査結果を踏まえて報酬改定に係る50のエラーコードをエラー移行とした。

【今後の検討事項】

- 「警告からエラーへの移行」については、報酬改定等に伴いチェック項目の追加が行われた場合において、随時検討を行う。また、審査内容の拡充・強化の観点においては、引き続き審査チェックの細分化等を実施し、エラー移行についても見据えて検討を行う。あわせて、既存チェックについても、現状の課題等を見極めながら精査を行っていく。

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(3) 台帳情報等整備に関することについて

【検討の背景】

- 本研究会において、国保連合会の審査支払等システムに登録されている台帳情報等の参照、市町村等で作成した異動／訂正連絡票情報や二次審査結果等を登録するための台帳情報等参照機能(以下、「市町村等支援システム」という)を追加する検討がなされ、第一段階として令和2年9月に稼働した後、これまでも機能追加を行ってきたところ。
- 平成29年度研究会で提言された市町村等支援システムの機能拡充については、令和4・5年度研究会をもって完了した。
- 令和4・5年度研究会報告書においては、「市町村等支援システムの機能改善等」や「事業所台帳の受付機能の拡充」等について検討することをお示したところ。

【検討内容】

<市町村等支援システムの機能改善等>

- 現状、国保連合会との専用線に繋がっている伝送用端末でしか使用ができない等のインフラ面の課題により普及が進んでいない状況がある。「事業所台帳管理システムの統一」の議論の影響もあることから、一定の整理後に機能改善を行うこととする。

<事業所台帳の受付機能の拡充>

- 事業所台帳情報については、政令指定都市及び中核市においても、都道府県を通じて国保連合会へ連携する仕組みとなっている。そのため、政令・中核市において都道府県を経由しなければならず、情報連携の遅れや事務の煩雑化が課題となっている。
- 本検討課題については、今後の審査事務の在り方等に関すること等として掲げた「事業所台帳管理システムの統一」に関連する内容であるため、そちらであわせて検討する。

【今後の検討事項】

- 「事業所台帳管理システムの統一」で提示したとおり、事業所台帳管理システムが異なる場で検討される。そのため、本検討課題においても、当該システムの要件整理後から、市町村等支援システムや審査支払等システムにおける機能改善策について検討を行っていくこととする。

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(4) 請求に関することについて

【検討の背景】

- 平成28年度研究会では、国保連合会の一次審査で発生する警告やエラーを未然に防止するため、サービス提供事業所が利用する簡易入力システム、取込送信システムについて、それぞれ段階的に点検機能を強化することが提言され、これまでも点検強化や、チュートリアル機能の拡充等を行い、事業所の入力不備の抑止や入力効率の向上などを図ってきたところである。
- 引き続き、入力効率の向上や算定方法が複雑な報酬における請求不備削減を目指した機能強化にとどまらず、請求時の支援として、事業所による自己解決のための支援策についての検討を進めていく。

【検討内容】

- 電子ペンやタブレット端末等を活用して日々サービス提供実績を記録している障害福祉サービス事業所において、電子ペン等にて作成された実績記録票のデータが簡易入力システムに連携できないことから、同様のデータを簡易入力システムに再度入力(二重入力)する事務が発生している。このことについて、厚生労働省からの要請を受け、当該業務負荷の削減を目的として、簡易入力システムでの対応について検討を行った。

【実施内容】

- 簡易入力システムにおいて、インタフェース仕様書に定められた実績記録票のCSVファイルを取り込めるような機能の追加について検討した。

【今後の検討事項】

- CSVファイルを取り込む新たな機能について、令和7年度中の対応に向け、対応内容について検討を進める予定。

Ⅲ. 令和6年度WG検討事項別実施報告(概要)

(5) 審査事務実態調査・分析について

【検討の背景】

- 平成30年度以降、新たな審査支払事務実施後の審査事務等の状況やその効果や影響、さらには新たな課題を把握し、効果的・効率的な審査支払事務の実施に向けた第二段階以降の対応に活かすことを目的として、市町村等審査事務実態調査を実施し、その結果を取りまとめた。
- 引き続き、更なる効果的・効率的な審査事務を目指し、審査事務等の状況やその効果や影響、新たな課題を把握するため、市町村等審査事務実態調査を検討するとした。

【今後の検討事項】

- 令和6・7年度の調査については、課題検討を具体化する過程で、必要に応じて行う。

IV. 令和6年度障害者総合支援法等審査事務研究会
研究会・ワーキンググループ委員名簿

研究会委員名簿

都道府県代表	
東京都福祉保健局障害者施策推進部 地域生活支援課長	中山 佳子
市町村代表	
千葉県船橋市障害福祉課課長補佐	川端 朝子
愛知県長久手市福祉部福祉課長	堤 健二
大阪府大阪市福祉局障がい者 施策部障がい支援課長	福原 範彦
国民健康保険団体連合会代表	
宮城県国保連合会事務局長 (北海道・東北地方協議会推薦)	菅谷 正孝
千葉県国保連合会事務局長 (関東甲信静地方協議会推薦)	林 伸行
岐阜県国保連合会事務局長 (東海北陸地方協議会推薦)	三田村 雅司
滋賀県国保連合会事務局長 (近畿地方協議会推薦)	林 健一
香川県国保連合会事務局長 (中国・四国地方協議会推薦)	春田 勝正
宮崎県国保連合会事務局長 (九州地方協議会推薦)	徳留 義章

学識経験者	
関西学院大学大学院人間福祉研究科 講師(非常勤)	生田 正幸 ◎
保健医療福祉情報システム工業会 保健福祉システム部会福祉システム委員長	金本 昭彦
厚生労働省	
社会・援護局障害保健福祉部企画課長	本後 健 ○
国民健康保険中央会	
審議役(番号制度対策本部・介護保険・障害 者総合支援担当) 番号制度対策本部部長事務取扱	小出 顕生
事務局	
国民健康保険中央会保健福祉部障害者総合支援課	

◎座長
○座長代理

ワーキング・グループ委員名簿

都道府県代表	
東京都福祉保健局障害者施策推進部 地域生活支援課総合支援担当 統括課長代理	内川 貴義

市町村代表	
千葉県船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課計画係主事	外野 宏樹
愛知県長久手市福祉部福祉課障がい福祉係主事	早川 友梨子
大阪府大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課担当係長	穂吉 靖

国民健康保険団体連合会代表	
岩手県国保連合会総務事業部 保健介護課主査	南舘 佳史
神奈川県国保連合会介護福祉部 福祉事業課障害者支援係長	正武迫 恭弘
大阪府国保連合会システム管理課 課長補佐兼介護・障がい係長	曾根 尚紀
熊本県国保連合会審査管理部 介護保険課介護事業係長	蓑田 圭一

学識経験者 ※研究会兼務	
関西学院大学大学院人間福祉研究科 講師(非常勤)	生田 正幸 ◎
保健医療福祉情報システム工業会 保健福祉システム部会福祉システム委員長	金本 昭彦

厚生労働省	
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐	天野 吉臣
社会・援護局障害保健福祉部企画課課長補佐	青木 健一
社会・援護局障害保健福祉部企画課データ解析専門官	北嶋 晋大

国民健康保険中央会	
保健福祉部障害者総合支援課長	石山 一正
保健福祉部障害者総合支援課課長補佐	吉田 岳人
保健福祉部障害者総合支援課主任	森 佑介

◎座長